

子育て支援を充実

9月 定例会

平成28年度一般会計
補正予算(第2号)
3億13万円増額し
総額118億8,059万円
(全員賛成で可決)
(単位:万円未満四捨五入)

平成28年9月定例会は、2日から16日までの15日間の会期で開きました。
町長から提出された案件は人事案3件、条例案6件、予算案4件、決算認定案5件、報告1件、和解及び損害賠償の額の決定、すべてを原案のとおり可決しました。
一般質問には6議員が8項目について質問しました。



障害児施設給付費

1,781万円増額

児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援等の各支援を利用する児童の保護者に対し、障害児施設給付費として支給する事業。

4月から6月の実績額が前年度同時期と比較して、児童発達支援が2.1倍、放課後等デイサービスで2.6倍と急増し、当初の見込みを大きく上回っているため。



保育所等整備事業費

補助金 8,235万円

事業者(民間)が平成29年中の開園に向け認可保育所(定員40名)を、国の補助事業を活用し新設するにあたり、新設に係る経費を補助。



個別予防接種業務委託料

462万円増額

予防接種法施行令の一部を改正する政令が平成28年6月22日に公布され、定期の予防接種の対象疾患にB型肝炎が追加されたため。

介護ロボット導入促進事業補助金

185万円

社会福祉士派遣業務委託料

125万円

宇美町・志免町衛生施設組合負担金

587万円

ガワ堰導水路調査測量設計業務委託料

270万円

道路修繕料

270万円増額

学校ネットワークセキュリティ対策強化業務委託料

220万円

原田寺浦地区農地災害復旧事業

149万円

上水道料金見直し

宇美町上水道給水条例審査特別委員会 委員会報告及び継続審査議案採決

【改正理由】

平成24年度以来4年ぶりの料金改定を平成29年1月分の水道料金から実施する条例改正。

主な理由は、前回の料金改定後、純損失の解消にはならず、実質資金保有額も年間1億円を超えるペースで減少、平成30年度には保有額が枯渇する。さらに、平成30年度から五ヶ山ダム分受水に伴う受水費の負担増が見込まれる。

財政健全化のため現行使用料金を家事用19.32%、営業用3.23%、官公署用14.60%増額する。

反対討論

実態に合わせて水道企業団との契約見直しをするべき。過大な需要見込みの責任は執行部にあり町民に負わせるべきではない。

賛成討論

過去の大湯水と大型団地開発計画等を踏まえた結果で、理解するべきである。

(賛成多数で可決)

平成27年度上水道事業会計決算額			
収益的収支 (税抜き)		資本的収支 (税込み)	
収益的収入	6億3,485万5,408円	資本的収入	300万1,944円
収益的支出	6億4,435万3,593円	資本的支出	1億4,884万3,145円
収支差引額 (当年度純損失)	▲949万8,185円	収支差引額	不足する額 ▲1億4,584万円1,201円は 損益勘定留保資金で補てん

条例

宇美町林道の設置及び管理条例及び宇美町都市公園条例の一部改正

第17次宇美町住居表示実施事業の施行等に伴い、所要の規定を整備。

(全員賛成で可決)

宇美町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正

児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の規定を整備。

(全員賛成で可決)

宇美町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正

福岡県重度障害者医療費の支給に関する条例準則の一部改正に伴い、所要の規定を整備。

(全員賛成で可決)

宇美町空家等対策協議会条例

空家等対策の推進に関する特別措置法第7条の規定により空家等対策協議会を設置することについて所要の規定を整備。

(全員賛成で可決)

宇美町地域コミュニティ推進条例

宇美町における地域コミュニティ推進のため、基本理念を定め、町の責務及び町民等の役割を明らかにするとともに、基本的な施策を定めることについて所要の規定を整備。

(全員賛成で可決)

宇美町誌編さん委員会条例

町誌の編さん事務を円滑に推進するため、町誌編さん委員会を設置することについて所要の規定を整備。

(全員賛成で可決)

候補者を推薦

人権擁護委員

河野 壽 氏 (再任)

人権擁護委員

榎田千鶴子 氏 (再任)

同意選任

宇美町固定資産評価

審査委員会委員

松田 初善 氏 (再任)